

郵便



1 ハイライト

1.業務の状況	18
1.引受郵便物数の状況.....	18
2.郵便営業収入の状況.....	19
2.財務の状況	21
1.損益の状況.....	21
2.資産・負債の状況.....	22
3.キャッシュ・フローの状況.....	22

2 経営の取組

1.コンプライアンス (法令等の遵守).....	23
2.リスク管理への取組	25
1.リスク管理体制.....	25
2.リスク管理の方法.....	25

1 ハイライト

1. 業務の状況

1. 引受郵便物数の状況

平成19年度における総引受郵便物数は、106億1,811万通（個）となり、前年度中間期に比べ、7,767万通（個）の増加（+0.7%）となりました。

国民1人当たりの利用通数は、84通と、前年度中間期に比べて1通の増加となりました。

郵便物の種類別の状況につきましては、次のとおりです。

通常郵便物

郵便物全体の約9割を占める第一種（手紙）・第二種（はがき）郵便物は、88億4,513万通（第一種54億1,868万通、第二種34億2,645万通（選挙を含む））となり、前年度中間期に比べ0.4%（一種及び二種の合計）増加しました。

第三種郵便物は、月3回以上発行する定期刊行物の差出しが減少したことなどにより、2億5,913万通（対前年度中間期▲13.9%）となりました。

第四種郵便物は、学術刊行物の差出しが減少したことなどにより、1,370万通（対前年度中間期▲11.2%）となりました。

特殊取扱郵便物は、配達記録郵便物の差出しの増加により、2億8,822万通（対前年度中間期+2.9%）となりました。

この結果、通常郵便物全体では、94億618万通となり、前年度中間期に比べて158万通の減少となりました。

小包郵便物

一般小包については、小型物品市場（民間宅配便と一般小包の取扱数の合計）におけるシェアの拡大を目指してサービス改善及び営業推進の取組を行っているところであり、この結果、百貨店、通販業等からの利用が増加したことにより、1億3,364万個（対前年度中間期+6.1%）となりました。

また、冊子小包（簡易小包を含む。）についても、通販業等の差出増により10億4,671万個（対前年度中間期+7.4%）となりました。

この結果、小包郵便物全体では、11億8,035万個となり、前年度中間期に比べて8,008万個の増加となりました。

国際郵便

i 外国あて

外国あて国際郵便については、国際スピード郵便（EMS）が、501万通（対前年度中間期+3.2%）となり、国際通常郵便物は、2,581万通（対前年度中間期▲3.9%）となりました。

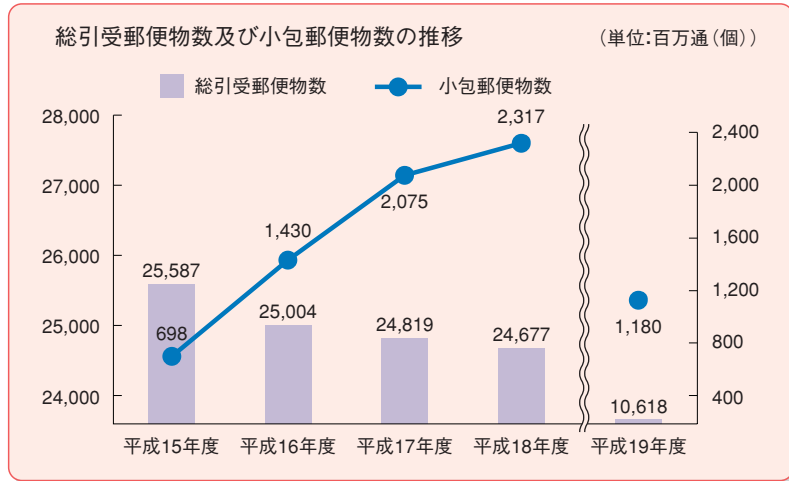
国際小包郵便物は、76万個（対前年度中間期+6.6%）となりました。

この結果、外国あて国際郵便全体では、3,158万通（個）となり、前年度中間期に比べて84万通（個）の減少となりました。

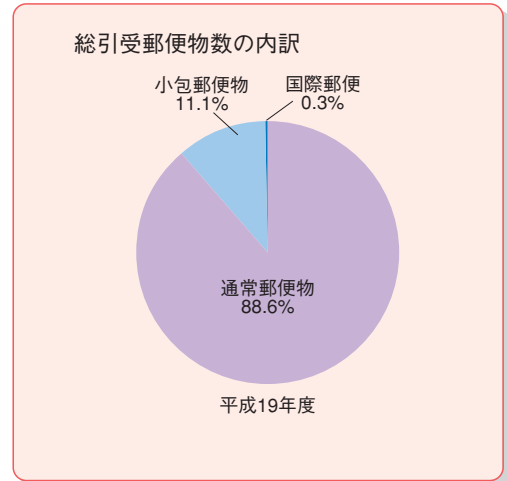
ii 外国来

外国来国際郵便については、国際通常郵便物が8,520万通（対前年度中間期▲8.7%）、国際小包郵便物が85万個（対前年度中間期▲1.1%）、国際スピード郵便（EMS）が259万通（対前年度中間期▲7.6%）となりました。外国来国際郵便全体では、8,864万通（個）となり、前年度中間期に比べて837万通（個）の減少となりました。

■総引受郵便物数及び小包郵便物数の状況



■総引受郵便物数の状況



郵政公社

郵便

2. 郵便営業収入の状況

平成19年度における郵便営業収入（お客さまからの郵便料金収入。ただし、公社内部の利用分は含みません。）は、8,339億円となり、前年度中間期に比べ、74億円の増加（+0.9%）となりました。

料金支払方法などの内訳の状況につきましては、次のとおりです。

切手収入

切手収入（郵便切手の販売収入）は、一般切手の販売収入が手紙の利用減などにより1,211億円（▲4.4%）、特殊切手の販売収入が53億円（▲0.7%）となり、合計で1,264億円（▲4.3%）となりました。

はがき類代

はがき類代（郵便はがき、郵便書簡、国際郵便はがき、航空書簡、定形小包包装物(EXPACK500)の販売収入）は、一般はがき（暑中見舞はがき、絵入りはがき、広告付きはがきを含みます。）の販売収入が373億円（▲2.9%）となりました。

後納料

後納料（料金後納郵便物の料金収入）は、月間割引郵便物の増加などにより、4,940億円（+3.5%）となりました。

別納料

別納料（料金別納郵便物の料金収入）は、後納料への移行などにより、1,665億円（▲3.8%）となりました。

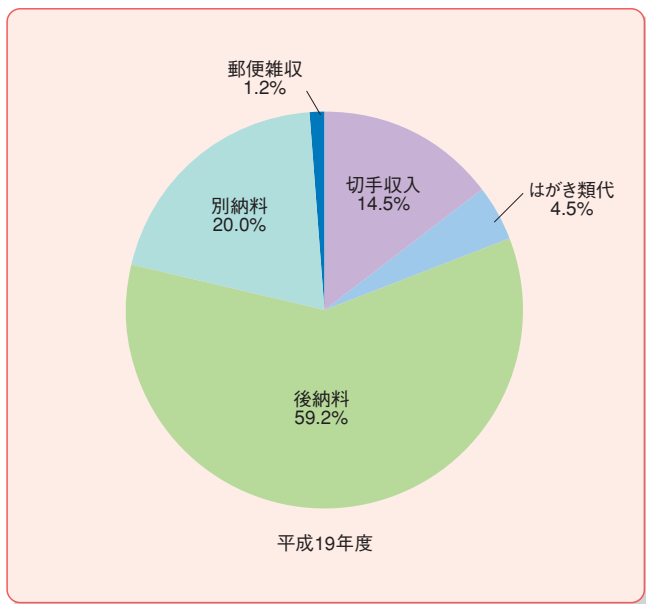
郵便貯金

簡易保険

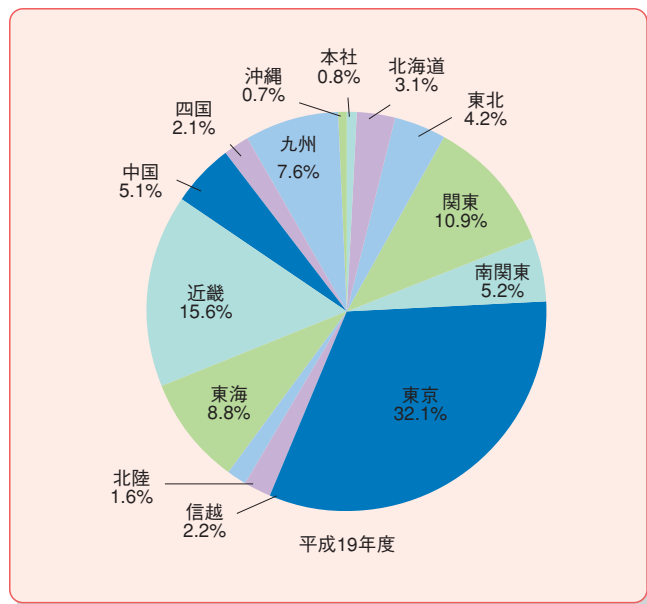
郵便雑収

郵便雑収（販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入）は、97億円（+70.9%）となりました。

■ 営業収入の内訳



■ 支社別営業収入の内訳



詳しくは ▶ 82ページ

郵政公社

郵便

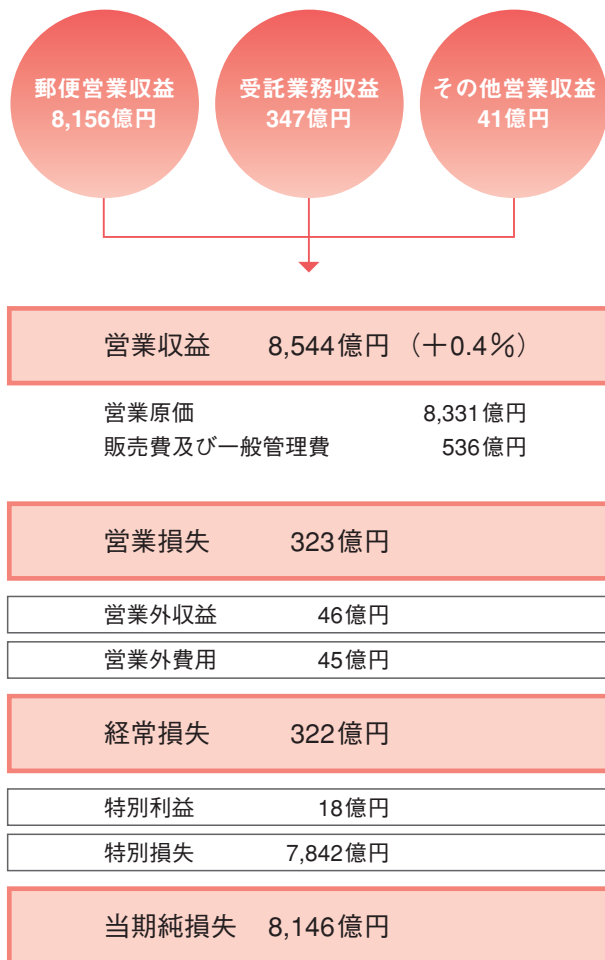
郵便貯金

簡易保険

2. 財務の状況

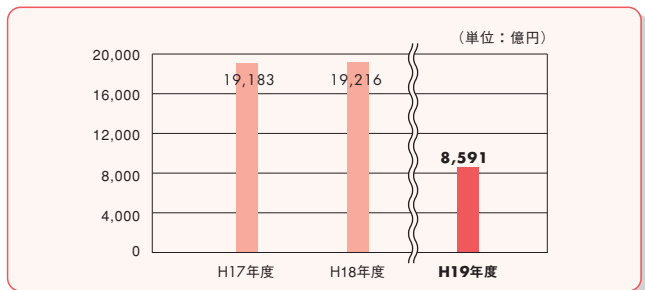
1. 損益の状況

郵便業務においては、競争の激化などにより、総引受郵便物数が減少傾向にあります。こうした中、小包郵便物分野では積極的な営業活動などにより、百貨店や通販業等からの利用が増加し、一般小包は1億3,364万個の取扱いを達成いたしました。この結果、経常収益は前年度中間期比40億円増の8,591億円となりました。また、利益面につきましては、人件費や集配運送委託費の削減を進めたこと等により、営業損失は前年度中間期より340億円縮小の323億円、経常損失は前年度中間期より336億円縮小の322億円、当期純損失は、ふみカード払戻引当金戻入益などの特別利益18億円と整理資源負担金等一括処理額などの特別損失7,842億円を計上した結果、前年度中間期比7,432億円減益の8,146億円となりました。

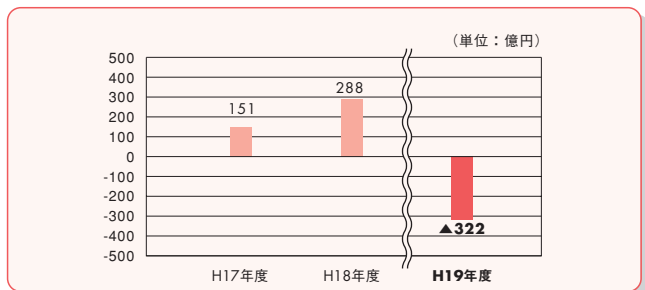


() 内は、前年度中間期増減率

■経常収益の推移



■経常利益の推移



■事業経費率の推移

平成17年度	平成18年度	平成19年度
99.2%	98.5%	103.8%

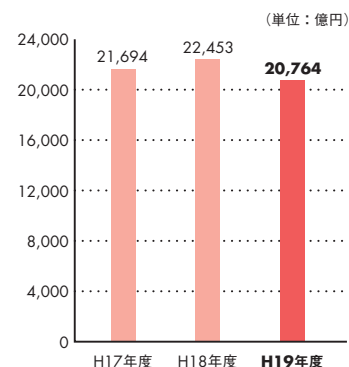
事業経費率=(営業原価+販売費及び一般管理費)÷営業収益×100

2. 資産・負債の状況

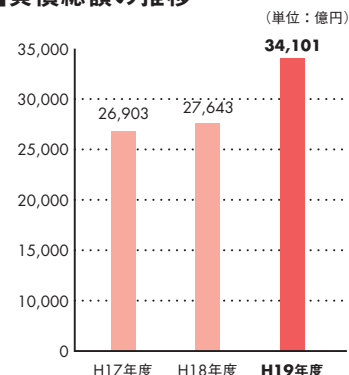
平成19年度末の資産総額は、流動資産の減少（主に現金及び預金）などにより、前年度末比1,688億円減の2兆764億円となりました。また、資本につきましては、前年度末比8,146億円減の▲1兆3,336億円となりました。

(資産の部)		(負債の部)	
資産総額 2兆764億円		負債総額 3兆4,101億円	
—— 主な内訳 ——		—— 主な内訳 ——	
流動資産	2,292億円	流動負債	1兆3,052億円
固定資産	1兆8,472億円	固定負債	2兆1,049億円
有形固定資産	1兆8,172億円		
無形固定資産	282億円		
投資その他の資産	17億円		
		(資本の部)	
		資本総額 ▲1兆3,336億円	
		設立時資産・負債差額 ▲5,782億円	
		利益余剰金 ▲7,554億円	

■総資産の推移



■負債総額の推移



3. キャッシュ・フローの状況

■キャッシュ・フロー計算書

	平成18年度中間期	平成19年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲2,076	▲3,026	▲951
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲120	▲1,005	▲885
財務活動によるキャッシュ・フロー	876	1,882	1,005
現金及び現金同等物の期末（中間期末）残高	718	1,018	300

(単位: 億円)

2 経営の取組

1. コンプライアンス（法令等の遵守）

「コンプライアンス」とは、公社では単に法令、諸規則・各種規程類を守ることのほか、倫理、社会規範なども遵守することをいいます。

郵便事業では、これまでも日々の仕事の中でコンプライアンスを徹底実践し、お客さまの信頼（社会的な信頼）を確保することを目指して取り組んでまいりました。

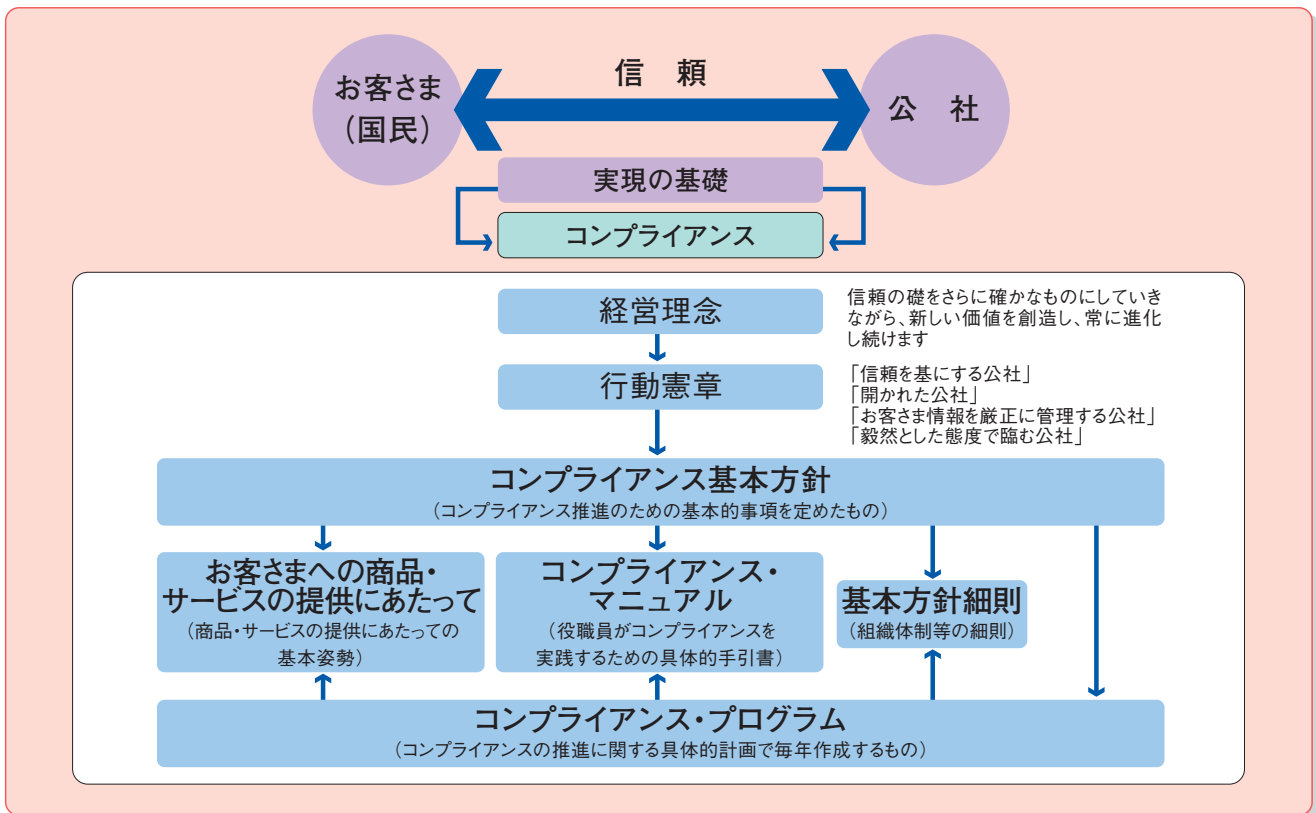
■コンプライアンスに関する方針等の策定

公社全体として「経営理念」や「行動憲章」が制定され、これらに基づき公社でのコンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「日本郵政公社コンプライアンス基本方針」を制定しました。

また、同基本方針に基づき郵便局における商品・サービスの提供にあたっての基本姿勢を定めた「お客さまへの商品・サービスの提供にあたって」を策定し、すべての郵便局の窓口ロビー等に掲示するとともに、コンプライアンスの推進についての具体的計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しました。

このほか、コンプライアンスの実践のための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配付しました。

■コンプライアンスに関する方針等の体系



■お客さまへの商品・サービスの提供にあたって

わたしたちは、日本郵政公社「行動憲章」のもと、関係法令等を遵守し、以下のとおり商品・サービスの適切な提供に努めます。

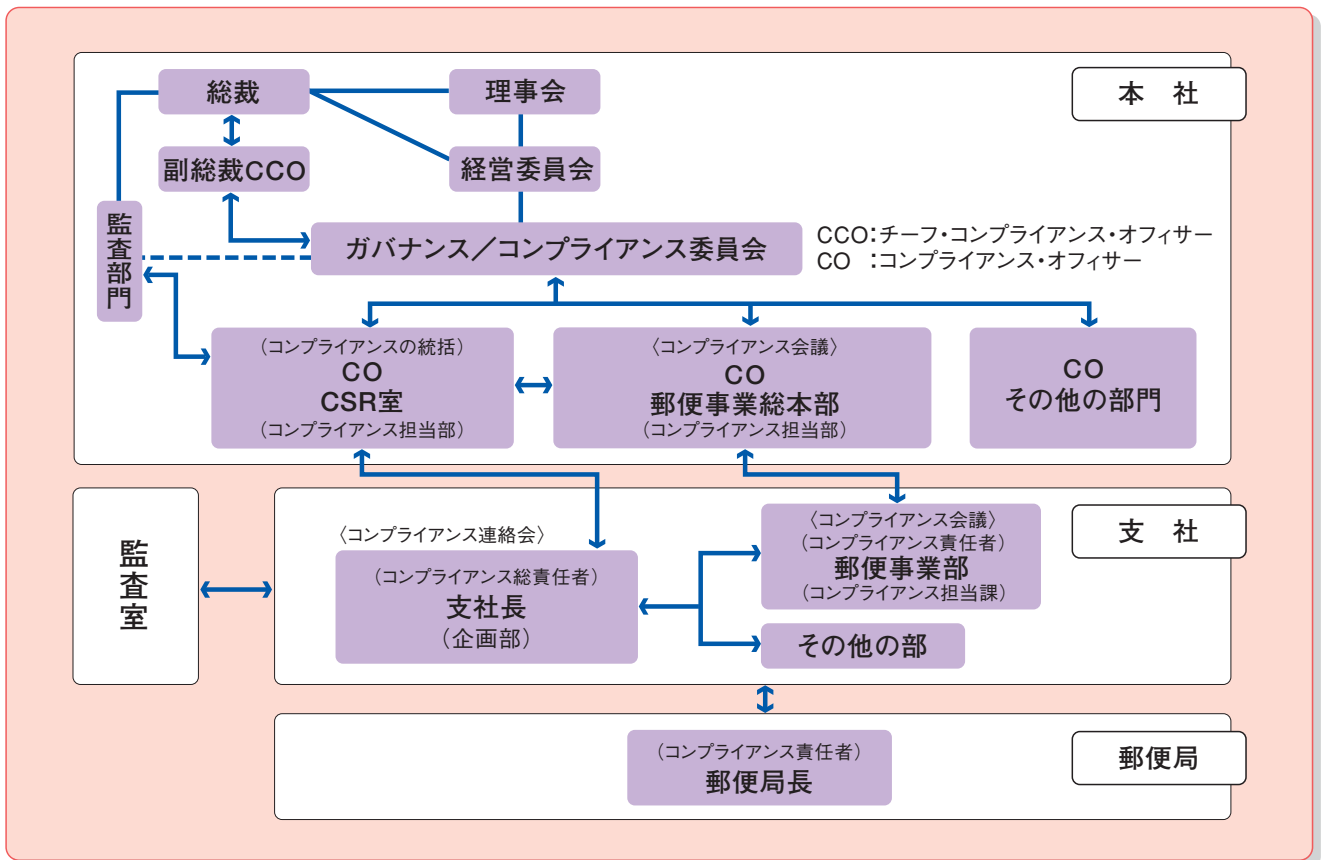
- 1 お客さまのニーズに応じ、適切な商品・サービスの提供に努めます。
- 2 お客さまご自身の判断でご利用していただくため、商品・サービスの内容を十分に理解していただくよう説明に努めます。
- 3 不確実な事項について断定的に説明したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等については、お客さまのご迷惑とならないよう努めます。
- 5 商品・サービスの提供に当たって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理します。
- 6 適正な商品・サービスの提供が行えるように研修を充実させるとともに、一人ひとりが知識の習得に努めます。

■コンプライアンスの推進体制の整備

「日本郵政公社コンプライアンス基本方針」に基づく公社のコンプライアンス推進体制として、公社本社にガバナンス／コンプライアンス委員会を設置するとともに、公社全体のコンプライアンスの推進を統括する責任者として「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」を配置しました。

また、郵便事業のコンプライアンス推進体制として、郵便事業総本部及び各支社郵便事業部にコンプライアンス会議を設置するとともに、郵便事業総本部にコンプライアンス推進を統括する責任者として「コンプライアンス・オフィサー（CO）」を設置したほか、各支社にコンプライアンス総責任者及びコンプライアンス責任者を、郵便局にコンプライアンス責任者を配置しました。

■コンプライアンスの推進体制



2. リスク管理への取組

お客さまからお預かりした大切な郵便物を確実にお届けするため、郵便事業では、事故及び不正の予防に取り組むほか、報告体制を整備し、万一事故等が発生した場合の迅速な対応に取り組みました。

1. リスク管理体制

郵便事業総本部内において相互けん制機能を確保するとともに、各部及び各室において自ら担当する業務についてリスクの管理を行いました。

業務監理部長は、郵便事業総本部におけるリスク管理状況の取りまとめ等リスクに関する総合調整を行いました。

2. リスク管理の方法

郵便事業では、事業の特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うため、管理体制の基本事項を定めた「郵便事業総本部リスク管理基本方針」に基づき管理を行いました。

郵便事業総本部内の各部及び各室は、自ら担当する業務についてリスクを把握し、その評価を行い、評価を踏まえ、必要な対応策を講じました。

業務監理部長は、リスク管理の適切性及び有効性を確保するため、各部及び各室におけるリスク管理の状況について、随時報告を求め、検証を行うとともに、必要に応じて、改善のための指導を行いました。

■郵便に係るリスクの管理区分

リ ス ク	定 義
事 務 リ ス ク	事務処理が不適切、職員が正確な事務を怠る、又は事故、不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	情報システム障害及び不正使用等により損失を被るリスク

